

確認申請添付図書チェックリスト（構造）

- 注1) 図面番号欄に計画建物の設計図書に明示している図面番号を記載して下さい。
注2) 設計者確認欄に適用する項目に✓を適用外は斜線を入れ、ガイ確認欄には何も記載しないで下さい。
注3) は仕様規定を示します。（法第20条第四号イの建築物の場合）

【建築主名： 】
【設計者名： 】

【番号： 号】

記入方法 適用：✓点、適用外：斜線

適用される 規定	設計図書の種類	明示すべき事項	図面番号	設計者 確認欄	ガイア 確認欄
第1号	法第20条第1号に係る認定書の写し			☐	☐
令第3章第2節 (構造部材等)	確認申請書	主要用途		☐	☐
		延べ面積		☐	☐
	各階平面図	1 基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法 2 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法		☐	☐
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		☐	☐
	二面以上の立面図	1 基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法 2 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法		☐	☐
	二面以上の断面図	1 基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法 2 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法		☐	☐
	基礎伏図	1 基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法 2 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法		☐	☐
	構造詳細図	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの取り付け部分の構造方法		☐	☐
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分のうち特に腐食、腐朽又は摩損のおそれのあるものに用いる材料の腐食、腐朽若しくは摩損のおそれの程度又はさび止め、防腐若しくは摩損防止の措置		☐	☐
	基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置		☐	☐
		基礎の種類			
		基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置			
		基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出方法			
		木ぐい及び常水面の位置			
	施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置		☐	☐
	令第38条第3項若しくは第4項又は令第39条第2項の規定に適合することの確認に必要な図書	令第38条第3項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		☐	☐
		令第38条第4項の構造計算の結果及びその算出方法		☐	☐
		令第39条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		☐	☐
令第3章第3節 (木造)	確認申請書	構造		☐	☐
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
		壁及び筋かいの位置及び種類			
		通し柱の位置			
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	構造詳細図	屋根ふき材の種別		☐	☐
		柱の有効細長比			
		構造耐力上主要な部分である軸組等の構造方法			
		構造耐力上主要な部分である継手又は仕口の構造方法			
		外壁のうち、軸組が腐りやすい構造である部分の下地			
		構造耐力上主要な部分である部材の地面から一メートル以内の部分の防腐又は防蟻措置			
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に使用する木材の品質		☐	☐

令第3章第3節 (木造)	令第40条ただし書、令第42条ただし書、令第43条第1項ただし書、同条第2項ただし書、令第46条第2項第1号イ、同条第2項第1号ハ、同条第3項ただし書、同条第4項、令第47条第1項、令第48条第1項第2号ただし書又は同条第2項第2号の規定に適合することの確認に必要な図書	令第40条ただし書に規定する用途又は規模への適合性審査に必要な事項 令第42条ただし書に規定する基準への適合性審査に必要な事項 令第43条第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第43条第2項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第46条第2項第1号イに規定する基準への適合性審査に必要な事項 令第46条第2項第1号ハの構造計算の結果及びその算出方法 令第46条第3項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第46条第4項に規定する基準への適合性審査に必要な事項 令第47条第1項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第48条第1項第2号ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第48条第2項第2号に規定する規格への適合性審査に必要な事項			☐	☐
	令第46条第4項の表1の(8)項に係る認定書の写し				☐	☐
	施行規則第8条の3 (枠組壁工法)	第8条の3の規定に適合することの確認に必要な図書	第8条の3の規定に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		☐	☐
	施行規則第8条の3に係る認定書の写し				☐	☐
	確認申請書	構造			☐	☐
	配置図	組積造の塀の位置			☐	☐
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
令第3章第4節 (組積造)	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	構造詳細図	塀の寸法、構造方法、基礎の根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法			☐	☐
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別			☐	☐
	施工方法等計画書	使用するモルタルの調合等の組積材の施工方法の計画			☐	☐
	令第51条第1項ただし書、令第55条第2項、令第57条第1項第1号及び第2号又は令第59条の2の規定に適合することの確認に必要な図書	令第51条第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第55条第2項に規定する基準への適合性審査に必要な事項 令第57条第1項第1号及び第2号に規定する基準への適合性審査に必要な事項 令第59条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			☐	☐
	確認申請書	構造			☐	☐
	配置図	補強コンクリートブロック造の塀の位置			☐	☐
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
令第3章第4節の2 (補強コンクリートブロック造)	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			☐	☐
	構造詳細図	塀の寸法、構造方法、基礎の丈及び根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法 帳壁の材料の種別及び構造方法 鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法			☐	☐
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別			☐	☐

令第3章第4節の2 (補強コンクリートブロック造)	施工方法等計画書	コンクリートブロックの組積方法		☐	☐
		補強コンクリートブロックの耐力壁、門又は扉の縦筋の接合方法		☐	☐
	令第62条の4第1項から第3項まで、令第62条の5第2項又は令第62条の8ただし書の規定に適合することの確認に必要な図書	令第62条の4第1項から第3項までに規定する基準への適合性審査に必要な事項		☐	☐
		令第62条の5第2項に規定する基準への適合性審査に必要な事項		☐	☐
		令第62条の8ただし書の構造計算の結果及びその算出方法		☐	☐
令第3章第5節 (鉄骨造)	確認申請書	構造		☐	☐
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	構造詳細図	圧縮材の有効細長比		☐	☐
		構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口の構造方法			
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別		☐	☐
	令第66条、令第67条第2項、令第69条又は令第70条の規定に適合することの確認に必要な図書	令第66条に規定する基準への適合性審査に必要な事項		☐	☐
		令第67条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
		令第69条の構造計算の結果及びその算出方法			
		令第70条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
		令第70条に規定する一の柱のみの火熱による耐力の低下によつて建築物全体が容易に倒壊するおそれがある場合として国土交通大臣が定める場合に該当することを確認するために必要な事項		☐	☐
	令67条第1項に係る認定書の写し			☐	☐
	令67条第2項に係る認定書の写し			☐	☐
	令68条第3項に係る認定書の写し			☐	☐
	令70条に係る認定書の写し			☐	☐
令第3章第6節(鉄筋コンクリート造)	確認申請書	構造		☐	☐
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	構造詳細図	鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法		☐	☐
		鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さ			
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別		☐	☐
		コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別		☐	☐
	施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法		☐	☐
		コンクリートの型枠の取外し時期及び方法		☐	☐
	令第73条第2項ただし書、令第77条第4号、令第77条の2第1項ただし書又は令第79条第2項の規定に適合することの確認に必要な図書	令第73条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		☐	☐
		令第77条第4号に規定する基準への適合性審査に必要な事項		☐	☐
		令第77条の2第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法		☐	☐
		令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		☐	☐
	令79条第2項に係る認定書の写し			☐	☐

令第3章第6節の2 (鉄骨鉄筋コンクリート造)	確認申請書	構造		☐	☐
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	構造詳細図	圧縮材の有効細長比		☐	☐
		構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口の構造方法			
		鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法			
		鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ			
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別		☐	☐
		コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別			
	施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法		☐	☐
		コンクリートの型枠の取外し時期及び方法			
	令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第73条第2項ただし書、令第77条第6号、令第77条の2第1項ただし書、令第79条第2項又は令第79条の3第2項の規定に適合することの確認に必要な図書	令第66条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		☐	☐
		令第67条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
		令第69条の構造計算の結果及びその算出方法			
		令第73条第2項ただし書に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
		令第77条第6号に規定する基準への適合性審査に必要な事項			
		令第77条の2第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法			
		令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
		令第79条の3第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
	令第79条の3第2項に係る認定書の写し			☐	☐
令第3章第7節（無筋コンクリート造）	確認申請書	構造		☐	☐
	配置図	無筋コンクリート造の塀の位置、構造方法及び寸法		☐	☐
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		☐	☐
	構造詳細図	塀の寸法、構造方法、基礎の根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法		☐	☐
	使用構造材料一覧表	コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別		☐	☐
	施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法		☐	☐
		コンクリートの型枠の取外し時期及び方法			
	令第51条第1項ただし書、令第55条第2項、令第57条第1項第1号及び第2号又は令第59条の2の規定に適合することの確認に必要な図書	令第51条第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法		☐	☐
		令第55条第2項に規定する基準への適合性審査に必要な事項			
		令第57条第1項第1号及び第2号に規定する基準への適合性審査に必要な事項			
		令第59条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			

令第3章第7節の2 (構造方法に関する補則)	令第80条の2又は令第80条の3の規定に適合することの確認に必要な図書	令第80条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		□	□
		令第80条の3に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
法第37条の規定が適用される建築物	使用建築材料表	建築物の基礎、主要構造部及び令第百四十四条の三に規定する部分に使用する指定建築材料の種別		□	□
		指定建築材料を使用する部分			
		使用する指定建築材料の品質が適合する日本工業規格又は日本農林規格及び当該規格に適合することを証する事項			
		日本工業規格又は日本農林規格の規格に適合することを証明する事項			
		使用する指定建築材料が国土交通大臣の認定を受けたものである場合は認定番号			
備考					